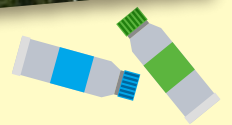




「せき が はらぼくのわたしの関ヶ原」 しゃ せい写生コンテスト 2018

かい が絵画

だい ぼ しゅう大募集!!



テーマ

ぼくの、わたしの好きな「夏の関ヶ原」の風景を描いたもの（岐阜県関ヶ原町内の風景を描いたものに限る）

応募資格

岐阜県内に在住・在学の小・中学校・義務教育学校及び特別支援学校の児童・生徒

応募期間

平成30年8月30日(木)～9月18日(火)まで【必着】●原則学校から運営事務局へ提出して下さい。

サイズ等

四ツ切画用紙(約たて55cm、よこ40cm)たて・よこは自由(油絵、パソコンで作成した作品は不可)

学校経由の **応募者全員に参加賞(文具)** があります!!

清流の国ぎふ芸術祭 アートラボぎふ



私の関ヶ原 コンテスト

検索

「ぼくのわたしの 関ヶ原」写生コンテスト2018募集要領

- ①趣 旨／本コンテストは、「天下分け目の地 関ヶ原」の魅力を県内外に広く発信するべく、県内の児童・生徒を対象に、「夏の関ヶ原」の風景を描いた絵画作品を募集することにより、ふるさと岐阜県の歴史や文化を学ぶ「ふるさと教育」の充実を図るとともに、大人たちが未だ知らない関ヶ原の新たな魅力発見につなげることを目的として実施します。
- ②主 催／岐阜県
- ③後 援／岐阜県教育委員会
- ④応募資格／県内の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に在籍する児童・生徒又は平成30年4月1日現在、6歳以上15歳未満の方で県内に在住する児童・生徒
- ⑤応募点数等／一人につき一点とし、応募料は無料とします。なお、各学校の応募上限点数は設けません。
- ⑥応募期間／平成30年8月30日(木)から平成30年9月18日(火)まで(必着)
- ⑦応募先／(郵送又は持参)

- (4)選考講評を前記のホームページで紹介します。
- (5)受賞作品及び受賞者名(学校名、学年含む)は、前記のホームページで公表するとともにマスコミにも情報提供します。
- (6)選考結果の問合せについては対応できません。
- ※本要領において、「受賞作品」とは、次項「⑪表彰」にある岐阜県知事賞、優秀賞、入選に決定した作品を示します。

⑪表彰／

表 彰	人 数	賞
岐阜県知事賞	1名	賞状・副賞(図書カード1万円分)
優 秀 賞	3名※	賞状・副賞(図書カード5千円分)
入 選	10名	賞状・副賞(図書カード3千円分)

※小学校低学年・小学校高学年・中学校の各部門1名

⑫表彰式／

平成30年10月に岐阜県関ヶ原町内で表彰式を行います。受賞者には、表彰式への参加をご案内しますので、ご参加ください。

⑬受賞作品の展示等／

全ての受賞作品については、県のWebサイトに掲載します。このほか、平成30年度内に、県内の文化施設や観光施設等において、巡回展示を行います。また、受賞作品を、県が管理、作成、運営する各種媒体(印刷物、Webサイト、SNS等)や、県が観光振興及び文化振興に寄与すると認める各種媒体に利用する場合があります。

⑭受賞作品の取扱い／

- (1)県(県が指定する者も含みます。以下同じ。)が受賞作品を利用するにあたって、受賞者名(学校名、学年含む)の表示をします。表示する氏名は、作品裏側に記載されたものとします。
- (2)県が受賞作品(画像データ)を利用するにあたり、その利用形態に応じて受賞作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりすることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、県はこれらの改変であっても、受賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- (3)県は、前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ受賞者の承諾を得るものとします。
- (4)受賞作品の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利を言います。)は、受賞者に帰属します。
- (5)受賞作品については、平成31年3月末までに、関係各学校を通じて受賞者に返却します。
- (6)県は、平成33年(2021年)3月末まで、受賞作品(画像データ)を前項「⑬受賞作品の展示等」のために利用できるものとします。また、上記期間経過後も、次の目的のため、県は受賞作品(画像データ)を利用できるものとします。
- ・観光振興及び文化振興を図るため、県のWebサイトに掲載すること。
 - ・コンテストの記録として保存すること。

⑮応募作品の取扱い／

応募作品(受賞作品を除く。以下同じ)の所有権は、県に移転します。ただし、応募作品の返却を希望される場合は、作品の返却をしますので、別紙「応募票(学校)」にその旨記載してください。返却期間は平成30年10月9日(火)から平成30年12月28日(金)までとしますので、下記「⑯(1)問合せ先」までお問い合わせいただき、岐阜県県民文化局文化創造課(岐阜県庁6階)で受領してください。なお、返却希望のなかった応募作品及び返却希望で上記返却期間までに受け取りがなかった応募作品については、平成31年度中に処分を行う予定です。

⑯その他／

- (1)問合せ先…岐阜県県民文化局文化創造課企画係 058-272-8241
- (2)応募にあたりご提供いただいた個人情報、本要領による事務のためにのみ使用します。
- (3)別紙「応募票(学校)」は、岐阜県のホームページからダウンロードが可能です。

【応募住所・宛名】

〒500-8429 岐阜市加納清水町一丁目14番1 サンミッシェルビル3F
 (株)東海アドエージェンシー 岐阜支店内
 「岐阜県関ヶ原コンテスト運営事務局」行
 問合せ先 058-215-1981
 (ご持参される場合は⑥の期間で10時～17時にお越しください)

⑧応募方法／

作品は、原則各学校経由で、上記応募先へ提出してください。作品の裏側には、「市町村名」「学校名」「学年」「氏名(ふりがなを付けること)」「作品タイトル」「関ヶ原町内のどこを描いたものか」を記載してください。各学校は、児童・生徒の応募作品をとりまとめ、別紙「応募票(学校)」を作成のうえ、応募作品とあわせて提出してください。なお、共同作品にあつては、代表者1名又はグループ名で応募することとし、この場合、学年の区分は代表者の学年とします。

⑨作品の画題・規格等／

- (1)画題…ぼくの、わたしの好きな「夏の関ヶ原」の風景を描いたもの。(岐阜県関ヶ原町内の風景を描いたものに限ります。)(2)用紙の大きさ…四ツ切画用紙(概ね 縦55cm、横40cm)とし、縦・横は自由とします。(3)色彩、材料…油絵及びパソコンで作成した作品は不可とし、それ以外は自由とします。
- (4)特記事項(ア)自作未公表の作品とします。(イ)自作でない作品、あるいは発表済みとみなされた場合には、受賞決定後においても取り消します。(ウ)他の作品の模倣・類似と認められる作品は、受賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。(エ)作品中に、他人が著作権等を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、その著作物等について著作権者等から応募のための複製等の利用許諾を得るものとします。また、人の肖像等を利用する場合についても同様とします。

⑩作品の審査及び入賞作品の発表／

- (1)作品の審査は、主催者が委嘱する審査員(5名程度)から構成する選考委員会により、平成30年9月下旬に表彰作品を選考し、県が決定します。＜審査員(順不同)＞
 佐藤 昌宏(岐阜大学教育学部教授)／小和田 泰経(歴史作家)
 飯沼 暢康(関ヶ原町歴史民俗資料館館長)／教育(美術)関係者 若干名
- (2)受賞者は、平成30年10月3日(水)までに、関係各学校を通じて受賞者のおみに通知します。
- (3)岐阜県のホームページにて、結果を公表します。

●公表予定日／平成30年10月3日(水)

岐阜県 文化創造課

検索

岐阜県 文化創造課

検索

<キリトリ>

「ぼくのわたしの 関ヶ原」写生コンテスト2018 (作品の裏側には、この票を貼付するか以下の内容を記載して下さい。)

ふりがな		市町村名	
タイトル		学校名	
ふりがな		学年	
氏名			
描いた場所	岐阜県関ヶ原町 ()		分かれれば地名や施設名等を記入して下さい。